

平成28年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月16日 午前10時00分		
	閉 会	12月16日 午前10時40分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也		
	企 画 財 政 課 長	當 山 清 巳		
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	与 那 満		
建 設 課 長	金 城 正 明			

平成28年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成28年12月16日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第50号	今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について	討論・採決
2	議案第51号	今帰仁村職員の再任用に関する条例の制定について	討論・採決
3	議案第52号	今帰仁村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する 条例について	討論・採決
4	議案第53号	今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について	討論・採決
5	議案第54号	今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正 する条例について	討論・採決
6	議案第55号	今帰仁村水道事業の設置等に関する条例の制定について	討論・採決
7	議案第56号	今帰仁村水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定 について	討論・採決
8	議案第57号	今帰仁村水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	討論・採決
9	議案第58号	今帰仁村水道事業給水条例の制定について	討論・採決
10	議案第59号	今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例について	討論・採決
11	議案第60号	平成28年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について	討論・採決
12	議案第61号	平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算につい て	討論・採決
13	議案第62号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計第1号補正予算について	討論・採決
14	議案第63号	工事請負契約について	討論・採決
15	議案第64号	工事請負契約について	討論・採決
16	発委第1号	今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について	討論・採決
17	陳情第3号	地元優先発注による地元企業の支援育成について	報告・質疑 討論・採決
18	陳情第4号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書	報告・質疑 討論・採決
19	決議第4号	MV22オスプレイ墜落に抗議する決議	説明・質疑 討論・採決

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
20	意見書第6号	MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書	説明・質疑 討論・採決
21	意見書第7号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書	説明・質疑 討論・採決
22		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	
23		閉会中の継続審査申出書（経済建設委員会）	

○ 議長 東恩納寛政君 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第50号 今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第50号 今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第50号 今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 「議案第51号 今帰仁村職員の再任用に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第51号 今帰仁村職員の再任用に関する条例の制定について」を採決いたします。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第51号 今帰仁村職員の再任用に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第52号 今帰仁村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第52号 今帰仁村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第52号 今帰仁村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第53号 今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第53号 今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第53号 今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 「議案第54号 今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第54号 今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第54号 今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 「議案第55号 今帰仁村水道事業の設置等に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第55号 今帰仁村水道事業の設置等に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第55号 今帰仁村水道事業の設置等に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 「議案第56号 今帰仁村水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第56号 今帰仁村水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第56号 今帰仁村水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 「議案第57号 今帰仁村水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第57号 今帰仁村水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第57号 今帰仁村水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 「議案第58号 今帰仁村水道事業給水条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第58号 今帰仁村水道事業給水条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第58号 今帰仁村水道事業給水条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 「議案第59号 今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第59号 今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第59号 今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 「議案第60号 平成28年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第60号 平成28年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第60号 平成28年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 「議案第61号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第61号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を採決い

たします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第61号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 「議案第62号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計第1号補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第62号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計第1号補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第62号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計第1号補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 「議案第63号 工事請負契約について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第63号 工事請負契約について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第63号 工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 「議案第64号 工事請負契約について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第64号 工事請負契約について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第64号 工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 「陳情第3号 地元優先発注による地元企業の支援育成について」を議題とします。

本件について委員長長の報告を求めます。與儀常次経済建設委員長。

○ 経済建設委員長 與儀常次君

平成28年12月16日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

経済建設委員長 與 儀 常 次

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、12月12日付託された陳情審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

記

陳情報告について

受理番号	件名	審査結果	意見	措置
陳情第3号	地元優先発注による地元企業の支援育成について	採択すべきもの	<p>地元建設業は、地域雇用の確保、及び地域経済活性化の大きな役割を担い、更には、災害時の敏速な対応、村内の美化作業、行事等に関わるボランティアに積極的に参加してきている。</p> <p>地元建設業の衰退は、地域経済や、安心安全な村民生活の確保等に与える影響は大きい。</p> <p>地元企業への発注は、企業の支援育成等、建設技術の向上にも大きく貢献するものとする。</p> <p>よって、地元企業優先の施工機会の確保を要望する。</p>	

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第3号 地元優先発注による地元企業の支援育成について」を採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第3号 地元優先発注による地元企業の支援育成について」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第18. 「陳情第4号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君

平成28年12月16日

今 帰 仁 村 議 会
議 長 東恩納 寛 政 殿

総務文教委員長 山 城 太

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、12月12日付託された陳情審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

記

陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第4号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書	採 択 す べ き も の	医療費無料化が所得の違いに関係なく、全ての子どもの健康を守る上で大きな役割を果たしている。 ところが、国は、独自に窓口無料化をしている自治体に対し国民健康保険の国庫負担金の減額という「罰則」を科し、子育て支援の取り組みを妨げてる。 よって、国において、地方自治体が単独で行う窓口無料化に伴う「罰則」を廃止するとともに、全国一律の子どもの医療費に対する助成制度を創設するよう強く要望する。	

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第4号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書」を採決

します。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第4号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第19. 「決議第4号 MV22オスプレイ墜落に抗議する決議」を議題とします。

本件について提案者の説明を求めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君

決議第4号

平成28年12月16日

今 帰 仁 村 議 会
議 長 東 恩 納 寛 政 殿

提出者	與 儀 常 次
賛成者	與那嶺 透
〃	島 袋 誠
〃	與 那 勝 治
〃	上 原 祐 希

MV22オスプレイ墜落に抗議する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

MV22オスプレイ墜落に抗議する決議

平成28年12月13日午後9時半ごろ、名護市安部集落近くの海岸に普天間基地所属のMV22オスプレイが墜落した。

墜落現場は、名護市安部区集落付近の海岸から80メートルの浅瀬で、事故当時イザリ漁をしていた市民もいた。一步間違えば人命にかかわる大惨事となりかねない重大な事故である。

今回墜落したMV22オスプレイは、開発当初から墜落事故が発生し、運用以降も事故が多発しているにもかかわらず、日米両政府は構造上の欠陥がないとして普天間基地への配備計画を進めてきた。

過去に同様の墜落事故等が発生するたびに、幾度となく抗議、要請等を行い、米軍へ再発防止や飛行停止などを訴えてきたが、このように住民の安全・安心に配慮せず、県民の不安な思いを真撃に受け止めない日米両政府に対し、憤りを禁じ得ない。

よって、今帰仁村議会は沖縄県民の生命・財産を守る立場から今回のMV22オスプレイ墜落に対し、強く抗議するとともに、下記の事項を速やかに実施するよう要請する。

記

- 1、MV22オスプレイの配備を直ちに撤回すること。
- 2、同型機配備を行う辺野古新基地の建設を直ちに中止・撤回すること。

以上、決議する。

平成28年12月16日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、
米海兵隊太平洋基地司令官、在沖米国総領事

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 質疑ではないんですけども、個人の意見として述べたいんですけど、答弁はいりませんが、この事故に関しては、決議文に賛同するんですけども、それについて、1. 2. の記載があって、オスプレイの配備を直ちに撤回すること。そして辺野古新基地ですか。それがすべて直結するのではないかと思います。

そして日米両政府ともに、再度この機種へり、オスプレイを慎重に調査し、それが欠陥機であるかないのか、十分に再度精査したほうがいいのではないかと。その後、欠陥があるのであれば、配備の撤回を求めたいと思います。

そして、本当にこれはあってはならない、本当に重大な事故であって、二度と起こってはいけないものと理解しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これで討論を終わります。

これより「決議第4号 MV22オスプレイ墜落に抗議する決議」を採決します。

この採決は起立により行いますが、起立しない議員の取扱いについてお諮りします。

起立しない議員は本件に対して反対とみなすことにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 議長、退出したいんですけど…。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時23分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時24分)

異議がないので、そのように決定します。

それでは「決議第4号 MV22オスプレイ墜落に抗議する決議」を採決します。本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○ 議長 東恩納寛政君 「起立多数」です。

したがって、「決議第4号 MV22オスプレイ墜落に抗議する決議」については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時26分)

日程第20. 「意見書第6号 MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書」を議題とします。

本件について提案者の説明を求めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君

意見書第6号

平成28年12月16日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者	與 儀 常 次
賛成者	與那嶺 透
〃	島 袋 誠
〃	與 那 勝 治
〃	上 原 祐 希

MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書

平成28年12月13日午後9時半ごろ、名護市安部集落近くの海岸に普天間基地所属のMV22オスプレイが墜落した。

墜落現場は、名護市安部区集落付近の海岸から80メートルの浅瀬で、事故当時イザリ漁をしていた市民もいた。一歩間違えば人命にかかわる大惨事となりかねない重大な事故である。

今回墜落したMV22オスプレイは、開発当初から墜落事故が発生し、運用以降も事故が多発しているにもかかわらず、日米両政府は構造上の欠陥がないとして普天間基地への配備計画を進めてきた。

過去に同様の墜落事故等が発生するたびに、幾度となく抗議、要請等を行い、米軍へ再発防止や飛行停止などを訴えてきたが、このように住民の安全・安心に配慮せず、県民の不安な思いを真撃に受け止めない日米両政府に対し、憤りを禁じ得ない。

よって、今帰仁村議会は沖縄県民の生命・財産を守る立場から今回のMV22オスプレイ墜落に対し、強く抗議するとともに、下記の事項を速やかに実施するよう要請する。

記

- 1、MV22オスプレイの配備を直ちに撤回すること。
- 2、同型機配備を行う辺野古新基地の建設を直ちに中止・撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
沖縄防衛局長、外務省特命全権大使（沖縄担当）

- 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これで討論を終わります。

これより「意見書第6号 MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書」を採決します。

この採決は起立により行いますが、起立しない議員の取扱いについてお諮りします。

起立しない議員は本件に対して反対とみなすことにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 異議がないので、そのように決定します。

それでは「意見書第6号 MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書」を採決します。本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○ 議長 東恩納寛政君 「起立多数」です。

したがって、「意見書第6号 MV22オスプレイ墜落に抗議する意見書」については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時32分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時32分)

日程第21. 「意見書第7号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書」を議題とします。

本件について委員長の説明を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君

意見書第7号

平成28年12月16日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者 山 城 太

賛成者 吉 田 清 尊

〃 與那嶺 好 和

〃 玉 城 みちよ

〃 與那嶺 透

子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書

子どもが病気やけがで医療機関を受診すると、医療費の3割（小学校入学前は2割）を自己負担します。この負担が、アトピー性皮膚炎やぜんそくなど慢性疾患で継続的な治療が必要な子どものいる家庭に重くのしかかっています。急に高熱がでたのに手元にお金がなくて病院に行けない事態は、病状が急変しやすい幼い子どもたちにとって命にかかわる問題です。

「お金がなくても子どもが医者にかかれるように」と、医療費無料化を求める運動が全国各地で巻き起こり、自治体独自の助成制度を導入する動きが広がりました。中学3年までの無料化を実現した群馬県では、無料化後、虫歯処置完了の子どもが全国平均を上回りました。医療費無料化が所得の違いに関係なく、全ての子どもの健康を守るうえで大きな役割を果たしています。経済的負担が軽くなることで病気の早期発見・治療が可能になり、重症化を防ぎ、医療費を抑制している効果も生まれていることは明白です。

ところが、国は、独自に窓口無料化をしている自治体に対し国民健康保険の国庫負担金の減額という「罰則（ペナルティー）」を科し、子育て支援の取り組みを妨げています。全国知事会も「少子化対策に取り組む地方の努力の足を引っ張るもの」と廃止を求め続けています。

子育て世代を応援する医療費助成は、少子化や地方の人口減少に歯止めをかける重要な制度であるだけでなく、「子どもの貧困」が広がる中、いよいよ緊急課題になっています。

よって、国において、地方自治体が単独で行う窓口無料化に伴う「罰則」を廃止するとともに、全国一律の子どもの医療費に対する助成制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成28年12月16日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
厚生労働大臣

以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 「意見書第7号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と国の制度化を求める意見書」は、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

これから「意見書第7号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「意見書第7号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書」は、原案のとおり採択されました。

日程第22. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、目下、委員会において継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第23. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

経済建設委員長から、目下、委員会において継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

経済建設委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、経済建設委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議決事件の条項、字句及び、数字等の整理についてお諮りします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第4回今帰仁村議会定例会を閉会します。ご苦労さんでした。

(閉会時刻 午前10時40分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與 儀 常 次

署名議員 上 原 祐 希